



# 社協だより

2020

№89

令和2年7月15日

(発行所) 奈井江町社会福祉協議会 (電話65-6066 FAX65-6067)



～生きがづくり～  
ふれあい・いきいきサロン



今年は、新型コロナウイルスの影響により、通常のサロン活動ができない状況ですが、早く終息して写真のように元気に活動できることを待ち望んでいます。

サロンの詳しい内容等は、11ページにてご紹介しています。



※“社協だより”は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

## 評議員会開催報告

今年は、新型コロナウイルスの影響により評議員会が開催できませんでしたが、令和2年3月26日に評議員全員の同意により令和2年度の事業計画並びに予算が決議されました。

また、令和元年度の事業報告及び決算報告についても同様に評議員全員の同意により、令和2年5月29日に決議されました。

### 新任理事・評議員のご紹介

(敬称略)

### 職員の紹介

#### 【理事】

鈴木 久枝(町行政)

#### 【評議員】

佐藤 和夫(北町連合区)

三原 新(子ども会育成連絡協議会)

#### 【事務局】

萬 博文(事務局長)

小林 佳史(主査)

## 令和2年度 奈井江町社会福祉協議会事業計画

### 基本方針

急速な高齢社会の進展、家族構成や経済状況の変化に伴い、それまであった人や物、情報の流れ、生活様式も大きく変わり、家族を単位とする考え方から、それぞれの個性性を重視する考え方へと、その変化が続いています。

これらのことから、自分らしく生きるための選択ができる環境整備や、持続性のある包括的な仕組みづくりが求められています。このため、多様性を認め合い、自分らしくいられる地域社会の実現を目指して、地域を構成する人や社会資源がつながり、互いに支え合うまちづくり、居場所づくりが必要となっています。

こうした中で、「いくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしさを失わず、誰もが安心して暮らし続けることが出来るまちづくり」を目指すにあたり、社会福祉協議会は、町民の皆さんの「気づく心」や「寄り添う想い」を高めるとともに、「人と人とがつながる仕組みづくり」の構築を実現するための推進役として、大きく期待されています。

奈井江町社会福祉協議会は、地域福祉、在宅福祉を中心に、高齢者、障がい者等をはじめとした町民の福祉向上や、これらに関する事業を推進し、地域の皆がつながりあって、「一人一人の暮らしと生きがい」と「地域」を共に創る、地域共生社会を目指します。

そのために町と連携を密にし、行政区や民生委員、ボランティア団体等の協力の下、地域の「ふれあい」と「互助」を大切に住民主体による福祉活動の充実を図ります。これらの活動を通し「心が通い合い、安心して生活出来る健康と福祉のまちづくり」を目指し、各種事業を展開します。

また、祭壇の貸出事業については、葬儀費用の軽減と地元で葬祭を執り行うことのできる有利性や利便性等を、町民の皆さんに更にご理解頂きながら、その推進を図ります。

### 重点目標 「地域福祉・在宅福祉サービス事業の推進」

#### ○地域の互助を高める小地域ネットワーク活動等の推進

各種の情報共有を基に、日頃からの地域での支え合い活動（声かけ等の見守り・交流・奉仕等）や、災害時には支援活動を行う等、住民同士の絆やつながりを更に深めて行くことが大切です。そのために「地域の助け合いを、広げる・つなぐ・創り出す・充実させる等」の生活支援コーディネーターの機能を活かし、各区長、民生委員、福祉推進委員等の協力の下、これらの組織を中心とした地域住民による「たすけあいチーム」の活動（小地域ネットワーク活動）を更に支援します。関連し、町包括支援センターと連携し養成してきた「介護予防サポーター」のスキルアップとその拡充、また、地域の「互助」を高める各種活動を推進します。（「地域のつながり・支え合い講演会」の実施、サロン活動・ちょこっとボランティア事業等の実施とその支援等）

また、町から委託を受けています「救急医療情報キット」の普及を、関係機関と協力しながら継続します。



#### ○在宅老人給食サービス事業の充実

高齢者の健康維持と安否の確認のため、栄養士による健康増進に配慮した献立により、利用者の要望を取り入れながら、週2回の配食サービスを実施し、事業の一層の充実を図ります。



#### ○高齢者等の生きがい対策の推進

高齢者自らが積極的に社会参加し、生き生きとして暮らせる環境づくりや就労機会の確保のため、シルバーセンターの会員募集や活動PRの充実を図り、軽作業や家事援助などを通じて、高齢者の生きがい対策としての事業を推進します。



## ～計画の主な内容～

### 1. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域の「互助」を高める活動の推進
- (2) 産業まつり協賛によるふれあい広場の開催
- (3) 共同募金運動、日赤社員募集の推進
- (4) 在宅老人給食サービス事業の推進
- (5) 在宅福祉サービスの研究及び事業の推進
- (6) 役員及び職員の各種研修会等への積極的な参加
- (7) 地域福祉権利擁護事業への協力
- (8) 救急医療情報キットの普及活動
- (9) 生活支援体制整備事業（町委託事業）の取り組み

### 3. しあわせを高める運動の推進

- (1) 生活福祉資金貸付償還事業の推進
- (2) 低所得世帯などへの援助
- (3) 歳末助け合い運動の推進
- (4) 社会を明るくする運動の推進
- (5) 心配ごと相談活動の推進  
（心配ごと相談・無料弁護士相談）

### 2. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアスクール及び研修会の開催
- (2) 町内小・中・高等学校ボランティア活動の協力援助
- (3) ボランティア活動の育成及び協力
- (4) ボランティア事業の普及・啓発
- (5) ボランティアセンターの機能の充実・強化
- (6) シルバーセンター事業の推進

### 4. 葬祭壇貸出事業の推進

- (1) 葬祭の町内開催の推進
- (2) 生活改善推進運動の実践



## 令和2年度 社会福祉協議会予算書

### 1. 法人運営事業

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	説 明
社会福祉協議会事業収入	17,448	
在宅老人給食サービス事業収入	450	利用者負担金
補助金事業収入	8,817	町補助金
受託事業収入	8,086	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	95	道社協助成金
会費収入	1,168	特別・賛助（一般・団体）
経常経費寄附金収入	1,620	一般寄附金
受取利息配当金収入	4	預金利息
その他の収入	3,557	
共同募金配分金収入	1,404	赤い羽根・歳末たすけあい共同募金配分金
雑収入	2,153	社会保険等本人負担金他
事業区分間長期貸付金回収収入	227	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	1,037	事業間繰入金
前期末支払資金残高	3,221	前年度繰越金
合 計	28,282	

### 2. 公益事業

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	説 明
社会福祉協議会事業収入	258	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	1	預金利息
前期末支払資金残高	1	前年度繰越金
合 計	260	

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	説 明
人件費支出	16,907	職員給与、社会保険料
事業費支出	4,965	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	1,936	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
その他の支出	1,404	
共同募金配分金支出	1,404	歳末見舞金、団体助成他
サービス区分間繰入金支出	1,037	事業間繰出金
予備費	209	
合 計	26,458	



(支出の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	説 明
事業費支出	30	消耗品費
事務費支出	1	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	227	法人運営事業会計償還金
予備費	1	
合 計	259	

# 令和元年度奈井江町社会福祉協議会 事業報告・収支決算報告について

## 事業方針に基づき実施した主な事業の概要

### 1. 地域の互助を高める小地域ネットワーク活動等の推進

#### ◆ 小地域ネットワーク活動の推進

各地区たすけあいチームによる独居高齢者等の生活弱者の援護を目的とした定期的な訪問・声かけ・レクリエーション・交流会等の活動の実施

研修会の開催(10/17)・・・事業に係る学習、各チーム間の情報交換等の実施

#### ◆ ふれあい・いきいきサロン活動

見守りや支え合いにより、住み慣れた地域で安心して生活していくことのできる地域づくりが求められていることから、地域において参加者が自主的に企画、運営するふれあいの場づくりを支援し、生きがいづくりや社会参加を促進していくため、ふれあい・いきいきサロン事業を実施しています。令和元年度は5団体が積極的に活動しています。



(小地域ネットワーク事業研修会)



(ふれあい・いきいきサロン活動)



(ふれあい広場)

### 2. 地域福祉活動の推進

#### ◆ ふれあい広場開催

ないえ福祉会、北海道拓明興社、身障福祉協会、更生保護女性会、赤十字奉仕団等の協力による出店、体験コーナーを実施

#### ◆ 在宅老人給食サービス事業の実施

週2回(火・金)の昼食の配食サービスの実施

#### ◆ 共同募金運動・日赤社員増強運動の実施

共同募金～実績額 1,045,447円

日赤社資～実績額 687,400円

#### ◆ 日常生活自立支援事業(道社協事業)

生活支援員の協力のもと意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助・金銭管理の援助等により自立生活を支援



(ボランティアスクール)

### 3. ボランティア活動の推進

#### ◆ ボランティアスクールの開催(2/14)

北海道地域防災マスターの寺川努氏(やすらぎの家 理学療法士)による、「災害について考えてみよう!～絆が深まる避難所運営ゲーム～」のご指導により、「準備は、想定外を想定内に変える」「助けられる側から助ける側に変わるう!」等、多くの事を教えていただきました。休憩時間では、パンやラスク、ようかん等の非常食の試食も行いました。(52名が参加)

#### ◆ ボランティア事業の普及・啓発等

ボランティアニュース発行(年2回)

学校ボランティア活動等への育成および協力援助(補助金助成)

#### ◆ シルバーセンター事業について

会員数の強化、家事援助サービスや草刈除草、除排雪業務等の作業を実施(受注件数1,161件)



(歳末チャリティ演芸大会)

### 4. しあわせを高める運動の推進

#### ◆ 心配ごと相談

心配ごと相談員による相談会(毎月第1水曜日)

弁護士相談会の実施(中空知法律センター:毎月第3水曜日)

〃 (札幌弁護士会:7月23日、11月27日)

#### ◆ 低所得者世帯等への援助

#### ◆ 生活福祉資金貸付償還事業の推進

#### ◆ 社会を明るくする運動

保護司会、各関係団体協力による街頭啓発・車両パレードの実施

#### ◆ 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金～実績額 725,526円

歳末チャリティバザー・演芸大会



(葬祭壇貸出事業)

### 5. 葬祭壇貸出事業の推進

交流プラザみなクルにおいて、生活改善推進運動の一つとして葬祭壇の貸出事業を実施し、55件の利用がありました。

## ～ 社会福祉協議会の財務等に関する情報～

### 貸借対照表

## 1. 法人運営事業

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
I. 流動資産	5,798,713	6,018,111	▲ 219,398	I. 流動負債	707,000	1,324,959	▲ 617,959
1. 現金	10,000	10,000	0	1. 未払費用	0	233,959	▲ 233,959
2. 預貯金	3,081,713	2,927,111	154,602	2. 預り金	0	10,000	▲ 10,000
3. 未収金	2,000,000	2,000,000	0	3. 未返還金	441,000	518,000	▲ 77,000
4. 短期貸付金	441,000	518,000	▲ 77,000	4. その他の流動負債	266,000	563,000	▲ 297,000
5. 事業区分間長期貸付	266,000	563,000	▲ 297,000	II. 固定負債	500,000	500,000	0
II. 固定資産	20,290,000	20,290,000	0	1. 長期運営資金借入金	500,000	500,000	0
1. 基本財産	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	1,207,000	1,824,959	▲ 617,959
①定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産の部			
2. その他の固定資産	19,290,000	19,290,000	0	1. 基本金	1,000,000	1,000,000	0
①その他の積立預金	19,290,000	19,290,000	0	2. その他の積立金	19,290,000	19,290,000	0
				3. 次期繰越活動収支差額	4,591,713	4,193,152	398,561
				純資産の部合計	24,881,713	24,483,152	398,561
資産の部合計	26,088,713	26,308,111	▲ 219,398	負債及び純資産の部合計	26,088,713	26,308,111	▲ 219,398

## 2. 公益事業

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
I. 流動資産	1,163	1,230	▲ 67	I. 流動負債	0	0	0
1. 預貯金	1,163	1,230	▲ 67	II. 固定負債	266,000	563,000	▲ 297,000
II. 固定資産	266,000	563,000	▲ 297,000	1. 事業区分間長期借入金	266,000	563,000	▲ 297,000
1. その他の固定資産	266,000	563,000	▲ 297,000	負債の部合計	266,000	563,000	▲ 297,000
①器具及び備品	266,000	563,000	▲ 297,000	純資産の部			
				1. 次期繰越活動収支差額	1,163	1,230	▲ 67
				純資産の部合計	1,163	1,230	▲ 67
資産の部合計	267,163	564,230	▲ 297,067	負債及び純資産の部合計	267,163	564,230	▲ 297,067

## (法人合算)

## 財産目録

(単位:円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	10,000	
預貯金	3,082,876	
未収金	2,000,000	
短期貸付金	441,000	
事業区分間長期貸付金	266,000	
流動資産合計		5,799,876
2. 固定資産		
(1) 基本財産	1,000,000	
基本財産合計		1,000,000
(2) その他の固定資産		
器具及び備品	266,000	
その他の積立預金	19,290,000	
その他の固定資産合計		19,556,000
固定資産合計		20,556,000
資産合計		26,355,876
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未返還金	441,000	
その他の流動負債	266,000	
流動負債合計		707,000
2. 固定負債		
長期運営資金借入金	500,000	
事業区分間長期借入金	266,000	
固定負債合計		766,000
負債合計		1,473,000
差引純資産		24,882,876

## 令和元年度会計監査報告

令和元年度奈井江町社会福祉協議会の各会計について、奈井江町社会福祉協議会定款第38条第1項の規定により四半期監査、決算監査が行われ、評議員会で承認されました。

## 1. 実施日

- ①令和元年7月30日 (四半期監査)
- ②令和元年10月30日 (四半期監査)
- ③令和元年1月30日 (四半期監査)
- ④令和2年4月14日 (四半期監査、決算監査)

## 2. 監査内容

- ①予算執行の適否状況
- ②補助金、助成金その他の決算状況
- ③現金出納簿、預金残額の確認
- ④財産目録、貸借対照表、収支計算書、その他関係書類

## 3. 監査結果 (監査意見等)

諸帳簿、預貯金通帳、その他証拠書類を監査した結果、適正に処理されており、相違ないことを認める。



## 令和元年度 社会福祉協議会決算報告書

## 1. 法人運営事業

(収入の部)

(単位:円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	16,525,167	
在宅老人給食サービス事業収入	437,100	利用者負担金
補助金事業収入	7,925,371	町補助金
受託事業収入	8,077,196	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	85,500	道社協助成金
会費収入	1,184,200	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄附金収入	2,544,635	一般寄附金
貸付事業収入	437,000	生活資金貸付償還金
受取利息配当金収入	4,296	預金利息
その他の収入	3,526,362	
共同募金配分金収入	1,397,124	赤い羽根・歳末たすけあい共同募金配分金
雑収入	2,129,238	社会保険等本人負担金他
事業区分間長期貸付金回収収入	297,000	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	672,000	事業間繰入金
前期末支払資金残高	4,703,152	前年度繰越金
計	29,893,812	

(支出の部)

(単位:円)

科目	金額	説明
人件費支出	16,269,084	職員給与、社会保険料
事業費支出	4,146,949	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	1,956,942	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
貸付事業支出	360,000	生活資金貸付金
その他の支出	1,397,124	
共同募金配分金支出	1,397,124	歳末見舞金、団体助成他
サービス区分間繰入金支出	672,000	事業間繰出金
予備費	0	
計	24,802,099	

当期支払資金残高	5,091,713	次年度へ繰越
----------	-----------	--------

## 2. 公益事業

(収入の部)

(単位:円)

科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	298,500	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	0	預金利息
前期末支払資金残高	1,230	前年度繰越金
計	299,730	

(支出の部)

(単位:円)

科目	金額	説明
事業費支出	1,027	消耗品費
事務費支出	540	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	297,000	法人運営事業会計償還金
予備費	0	
計	298,567	

当期末支払資金残高	1,163	次年度へ繰越
-----------	-------	--------

## 社協会費について ~会員の皆さまに感謝いたします。~

皆さまからいただいた会費をもとに、在宅給食サービス事業や老人クラブ・子ども会などの団体助成のほか、社協の様々な事業を実施しております。

一般会員である地域住民の皆さまのほか、令和元年度にご協力いただいた企業・団体の皆さまをご紹介いたします。ありがとうございます。

## 【回体会員】(敬称略・順不同)

社会福祉法人 ないえ福祉会 社会福祉法人 北海道拓明興社

## 【特別会員】(敬称略・順不同)

アダチ歯科	(株)石黒鋳物製作所奈井江工場	(株)太田精器
(有)大友商会	方波見医院	(株)鎚城石材建築
岸本内科消化器科クリニック	(株)キムラ工業	共和土建(株)
(株)櫻井千田	(有)佐々木電機工業	(株)島壳炭所
新砂川農業協同組合奈井江支所	(有)杉内新聞販売所	(株)鈴木東建奈井江本店
(株)砂子組	吉住炭鉱(株)	千永工業(株)
(株)千徳商事	(株)高橋組	武市内科
東光産業(株)	奈井江建設協会	奈井江町商工会
(株)奈井江コンドウ生コンクリート	(有)新田総業	(医)美西会ないえ歯科
藤江金物店	(株)富士工業奈井江支店	古屋工業(株)
北門信用金庫奈井江支店	北海道住電精密(株)	北海道電機(株)
(有)三原商事	山中歯科医院	(株)緑宝

## 心温まるご厚志に感謝申し上げます。

たくさんの方々より温かい善意が社協に寄せられました。  
地域福祉増進のため有効に活用させていただきます。



令和元年12月18日より令和2年6月30日まで（敬称は略させていただきます。）

住 所	氏 名	金 額	内 容
南町3区	鈴木孝恵	30,000	香典返し（故・鈴木孝一氏）
本町5区	森 寿美子	20,000	香典返し（故・森三喜夫氏）
本町4区	平田清之	50,000	香典返し（故・平田ヨシエ氏）
本町7区	高見美智子	30,000	香典返し（故・高見彩子氏）
本町6区	大西恵子	50,000	香典返し（故・大西久彌氏）
茶志内7区	加藤 勉	30,000	香典返し（故・加藤勝次氏）
北町4区	三角正勝	30,000	香典返し（故・石丸洋子氏）
茶志内3区	大西健一	30,000	香典返し（故・大西美代子氏）
本町3区	山崎慎也	50,000	香典返し（故・飯田松枝氏）
茶志内4区	笹木憲一	50,000	香典返し（故・笹木健造氏）
北町1区	高橋房子	50,000	香典返し（故・高橋壽一氏）
巖島1区	大山口栄子	30,000	香典返し（故・大山口春夫氏）
茶志内3区	辻脇スエ	30,000	香典返し（故・辻脇輝雄氏）
—	匿名	100,000	社会福祉事業へ

### ツルハホールディングス様より 車いすの寄贈がありました。

『♪くすりのツルハ〜』でお馴染みのツルハドラッグを展開されています、『ツルハホールディングス』様より車いす4台を寄贈していただきました。

奈井江町社会福祉協議会では、車いすの貸し出しを行っておりますので、ご利用の際は、お気軽にお申し出ください。



### ご寄付 ありがとうございました



今年は新型コロナウイルスの影響により各お宅へ訪問し、感謝状と表彰状を贈呈いたしました。

**感謝状受賞者** 10万円以上ご寄付いただいた方

堀 勤様（大和2区） 千徳 晃己様（本町5区）  
関口 和子様（高島7区） 伊月 光夫様（北町4区）  
北 準一様（白山3区）

**表彰状受賞者** 役員・評議員として在職10年以上の方  
梅本てる子様（本町3区）

# 「たすけあいチーム」活動中

## ～小地域ネットワーク事業～

この活動は、地域福祉の大きな要となり、今後一層の活発化が期待されています。町民の皆様のご理解をいただきながら、全町でチーム結成をめざしてまいりますので、この事業の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

独居高齢者や身体障がい者等、生活弱者を地域住民で支えあい、ひとりの不幸も見逃さない明るい社会をつくるため、社協では平成11年度より小地域ネットワーク事業の一環としてたすけあいチームの設立を推進し、また活動費については町と社協から補助をして実施しております。

各地区の「たすけあいチーム」が地域での見守り・安否確認等の訪問事業、会食会やレクリエーション等の交流事業、草刈、除雪奉仕等の活動を行っております。

### 令和元年度 小地域ネットワーク推進事業「たすけあいチーム」登録名簿

令和2年6月末現在

	たすけあいチームの名称	代表者	地区戸数		たすけあいチームの名称	代表者	地区戸数
1	北町1区 ふれあい会	藤江 正司	48	17	東町6区 寿おもしろやりチーム	福谷 英彦	122
2	北町2区 たすけあいネットワーク	川口 進	61	18	東町7区 たすけあいチーム	岡田 頼子	100
3	北町3区 たすけあいネットワーク	稲垣 義則	83	19	南町1区 たすけあいチーム	沖野 順一	53
4	北町4区 たすけあいチーム	伊月光 夫	131	20	南町2区甲 おもしろやりチーム	北清 亮二	25
5	北町5区 ふれあいチーム	鈴木 ひと美	116	21	南町3区 ふれあいネット	鈴木 孝恵	60
6	本町2区 安(心)安(全)の会	市村 洋勝	18	22	南町4区 「となり組」	小島 達弥	40
7	本町4区 ふれあい会	小澤 克則	55	23	南町6区 たすけあいチーム	佐山 義勝	80
8	本町5区 ふれあい会	渡辺 孝行	64	24	瑞穂ふれあいチーム	小林 昌史	43
9	本町6区 たすけあいチーム	大櫛 哲行	52	25	大和ふれあい会	堀 勤	67
10	本町7区 ふれあい会	松本 良正	17	26	白山ふれあいチーム	笹木 正男	25
11	本町8区 令和声かけの会	矢野 佳子	39	27	いつくしまふれあいネット	千徳 信行	21
12	東町1区 スズランふれあいの会	高橋 廣幸	39	28	茶志内第1 助け合いチーム	渡邊 拓道	40
13	東町2区 ふれあいチーム	山田 新宜	20	29	茶志内第2 たすけあいチーム	稲垣 英毅	25
14	東町3区 助け合い、ふれあいの会	加藤 信彦	6	30	茶志内第3 助け合いチーム	高柳 修一	31
15	東町4区 “ふれあい運動”	船橋 利幸	50	31	高島 ふれあいネットワーク	岩口 一	42
16	東町5区 たすけあいチーム	横山 誠	42	32	向ヶ丘 たすけあいチーム	石川 紀子	40



(子ども見守り街頭啓発)

## 日赤の社資にご協力を

日本赤十字社奈井江分区では、赤十字活動のため、皆様からの社資のご協力をお願いしています。

- ・令和2年度 奈井江分区社資目標額 552,000円
- ・令和元年度 奈井江分区社資実績額 687,400円

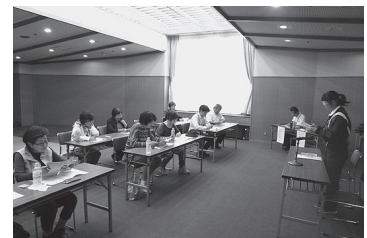


### 【社資って何?】

日本赤十字社では、皆様からご協力いただいている事業資金を社資といいます。

### 【何に使われるの?】

災害救護・救援物資の備蓄・国際人道支援  
 ・献血事業・看護師の育成・赤十字奉仕団活動  
 ・青少年赤十字活動・救急法講習会などの赤十字事業に使われます。



(赤十字安全法講習会)

### 【社資のお願い】

各地区の日赤協賛委員が社資のお願いに参りますので、今年も多数の町民の皆様にご理解とご協力をお願いします。





### 草刈り奉仕作業

### 忠魂碑清掃作業実施

郷土発展物故者慰霊祭を間近に控えた6月1日に、町老人クラブ連合会（会長・田尻弘氏）会員19名により奈井江神社の草刈り樹木の剪定が実施されました。

また7日には、遺族親交会（会長・小島昭則氏）の会員4名により忠魂碑の清掃が行われました。老人クラブ連合会、奈井江遺族親交会の皆さま、毎年のご協力ありがとうございました。

### 郷土発展物故者慰霊祭

### 先祖の御霊安らかに

6月13日（土）奈井江神社において、郷土発展物故者慰霊祭が開催されました。

この慰霊祭は、戦没者、町草分功労者、業務従事中に殉職された方々に對し行われるもので、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、関係者のみの参列となりました。



## 赤い羽根共同募金ピンバッジ2020が出来ました!!

この度「奈井江町コンチェルトホールのピアノ」をイメージした『赤い羽根共同募金ピンバッジ』が完成しました。

今後、町内の各種募金イベント等で活用する予定となっております。ピンバッジは500円以上寄付していただいた方に1個進呈いたします。

募金についてのお問い合わせは、奈井江町社会福祉協議会 窓口（文化ホール）か、☎65-6066まで お問い合わせ願います。



スーツに映える  
ピンバッジ!



奈井江町限定  
赤い羽根ピンバッジ



じまの町を愛するみんな  
赤い羽根共同募金

# 社会を明るくする運動始まる

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、毎年開催されるもので、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

奈井江町では、独自で学校訪問と車両パレードを行っておりますが、今年は、新型コロナウイルスの影響により中止いたします。

昨今凶悪な犯罪が多発していますが、明るく住み良いまちづくりのため、この運動にご理解とご協力をお願いします。

## ◆統一標語

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

## ◆行動目標

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」



ペンギンは鳥で唯一、飛行（非行）しないのでイメージキャラクターに使われています。



## 心配ごと相談所を開設しております。

普段の生活の中で、心配ごと、悩みごとなどありませんか？

社協では、皆さんの相談相手になるため、相談員や中空知法律相談センター（滝川市）の弁護士による毎月相談、また、札幌弁護士会の弁護士による年2回（7月、11月）の心配ごと相談所を開設しています。困ったことがあったらお気軽にご利用ください。



**相談日** 【心配ごと相談】 毎月第1水曜日の午前9時から正午まで

【弁護士相談】

- ・中空知法律相談センター  
毎月第3水曜日の午後1時30分から午後3時30分まで
- ・札幌弁護士会  
第2回 11月25日(水)午後1時から3時30分まで



弁護士

**場 所** 奈井江町文化ホール

※費用は無料です。また相談内容については秘密を厳守いたします。

### 心配ごと相談日カレンダー

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月	3月
心配ごと相談 午前9時～正午	(終了)	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
中空知法律 相談センター 午後1時30分～3時30分	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
札幌弁護士会 午後1時00分～3時30分	(終了)				25日				



## ご存知ですか？『在宅老人給食サービス』

奈井江町に居住する独居高齢者（概ね65歳以上）や高齢者世帯の方が日常の生活に著しく困難をきたしている場合、給食サービスを受けることができます。

毎週2回（火曜日・金曜日の昼食）

※12月31日～1月5日を除く

負担金 1食300円

【給食サービスの献立の一例】  
ご飯、カレー、もやしの柚子和え、  
ほうれん草のソテー、らっきょう、  
フルーツ



## ～ふれあい・いきいきサロンの紹介～

現在、新型コロナウイルス流行の影響により5つの団体で、活動自粛中となっています。状況に応じて随時再開されていく予定です。今後、参加にご興味ございましたら、社会福祉協議会へご連絡ください。



### ◆みんなのラジオ体操会（本町）

ラジオ体操…週2回（火・土）7:00～4月～9月役場前駐車場  
交流会（茶話会）…5月・7月・9月13:30～ 保健センター2階  
冬期交流会…10月～3月 月2回13:30～保健センター2階  
朝から身体を動かし、住民同士の交流を深めてみませんか？

### ◆Cafeさくら&しゃべり婆（南町）

お茶を飲みながらのおしゃべりが主となっています。桜ヶ丘団地高齢者相談室にて、木曜日 10:30～14:00 の時間で月2回程度開催しています。部屋に閉じこもらないで出てきませんか？不安なことも話すだけでストレス解消！どの地区の方でも参加できます。ぜひお気軽にお越しください。



### ◆なないろサロン（東町）

おしゃべりをはじめ、ゲームやカラオケ、軽い運動等で楽しいひと時を過ごしています。東町生活館にて、第3土曜日 10:30～14:00 の時間で月1回開催しています。地域の皆様がいつまでもお元気で、との思いで…。ご近所同士で声掛け合って参加してみませんか？どの地区の方でも参加できます。ぜひお気軽にお越しください。

### ◆サロンみなみ（南町）

ふまねっとや趣味活動で身体を動かし、そのあとお茶を飲みながらおしゃべりタイムとなっています。南町コミュニティ会館にて、第2水曜日 13:30～16:00 の時間で月1回開催しています。ふまねっとで気持ちいい汗かいてお茶飲みに来ませんか？



### ◆北町いきいきおしゃべり&サロン会（北町）

みんなでおしゃべり、手足の運動が主となっています。第3金曜日 13:00～15:00 の時間で月1回開催しています。みんなで人生を楽しく生きていく為、老若男女関係なく、来てよかったと思ってもらえるようなサロンを目指します。たくさん身体を動かして、たくさんおしゃべりしませんか？どの地区の方でも参加できます。ぜひお気軽にお越しください。



## 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等に収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯への特例貸付を行っております。

### 主に休業された方向け **緊急小口資金**

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

#### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

#### ■貸付上限額

- ・学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
- ・その他の場合、10万円以内

#### ■据置期間

1年以内

#### ■償還期限

2年以内

#### ■貸付利息・保証人

無利息・不要

### 主に失業された方等向け **総合支援資金**

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

#### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

#### ■貸付上限額

- ・単身世帯 月額15万円以内
- ・2人以上の世帯 月額20万円以内

※貸付期間：原則3月以内

#### ■据置期間

1年以内

#### ■償還期限

10年以内

#### ■貸付利息・保証人

無利息・不要

#### 借入時に必要な書類等

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- 世帯全員の住民票（※マイナンバーの記載のないもの）
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

申込み先：奈井江町社会福祉協議会（労働金庫や郵便局でも受付業務を代行しております）

- ・基本的に郵送での受付ですが、ご不明な点があればご相談ください。（受付期間：9月末まで）
- ・申込書等の書類は、「北海道社会福祉協議会」のホームページからダウンロードできます。